

## 防災担当就任期間の長さ と 備蓄物資購入判断基準の変化について

(自治体備蓄倉庫の収納物に対する購入基準調査)

Tenure in Disaster Management Positions  
and Changes in Emergency Stockpile Procurement Criteria

(Report of the Purchase Standard Investigation  
for Things of the Local Government Storage Warehouse)

守 茂昭\*

MORI Shigeaki

### 1. 背景

2017年6月12日、東京都は、都立小岩高校（江戸川区）で行われた1泊2日の防災訓練（2017年5月19日20日）に参加した1年生の男女112人が腹痛や下痢などを訴え、訓練中の食事による集団食中毒と断定したと発表した。炊かずに食べられるアルファ化米を使った非常用食料のワカメご飯セットが原因の可能性が高く、症状はいずれも軽かった。<sup>1)</sup>

市場に流通する商品であれば皆言えることであるが、商品の品質に問題が発見されたとき、消費者センター等から指導があがり、それを受けて製造メーカーで改善作業が行われる。しかし、ユーザーが普段商品を使用しない備蓄倉庫内の商品の場合、事実上、ユーザーの苦情に曝されることがないまま、商品が未使用で破棄されていくことも、多々起きてくる。こういった備蓄用ジャンルの商品は、問題があっても露見しない可能性もあり、それを考えたとき、消費者は大なり小なり不安を抱えたまま購入せざるを得ない。日本災害食学会において2015年から推進している「日本災害食」認証<sup>2)</sup>は、広範な自治体の支持（某食品会社納品部の調査で、2019年現在、東京23区で17の区が納品仕様基準に日本災害食認証を採用中）を得て、2026年4月現在298品目の加工食品を認証するに至っているが、使用経験が少ないまま購入するユーザー側の不安がこういった認証制度の活用につながっているといえる。この不安課題は、食品に限らず、滅多に使用しない商品のすべてに当てはまる不安課題であり、このような不確定要素について、購入者はどの程度の配慮をしつつ購買を決断しているか、一般財団法人都市防災研究所では、全国1973の都道府県及び市区町村にアンケートを送り備蓄品購入担当者の所見を問い、集計を行った（482標本）。

本稿は、自治体の備蓄品仕入れ担当者が、着任期間によって仕入れ判断の基準をどのように熟成させていくか、その傾向を考察することを目的としている。概ねの傾向として、着任したての担当者と長期に担当しているベテランが、個性ある回答をする一方、中堅所の担当者は備蓄品の仕入れ基準に第三者認証の結果をよく参照する傾向が見てとれる。

---

\* 一般財団法人都市防災研究所 理事・上席研究員

## 2. 調査方法

自治体に郵送にて下記のアンケートを送り、GoogleフォームまたはFAXにて回答を求めた。

問1 ご記入していただいた方について。

【1】 貴自治体名（匿名可）

（都道府県庁名もしくは区市町村役所名）（所在都道府県）

【2】 ご担当セクション（匿名可）

【3】 集計報告書（個票は非公開）の共有のご希望（ご希望の場合、【4】【5】は必ずご記入ください）

①希望する ②希望しない （必須）

【4】 ご担当者お名前（報告書閲覧希望の場合は必須にご記入ください）

【5】 ご担当者連絡先メールアドレスについて（報告書閲覧希望の場合は必須にご記入ください）

問2 防災倉庫の備蓄品（食料品を除く）について

【1】 非常用機材の購入について（複数選択）

①カタログ情報で購入

②仲介卸業者のアドバイスで購入

③機材メーカーのアドバイスで購入

④過去の先例に従って購入

⑤先輩・知人の意見を参考に購入

⑥直観で購入

⑦既にその商品が取得している第三者認証に基づき購入

⑧その他（ ）

【2】 前問で「⑦既にその商品が取得している第三者認証に基づき購入」を選択なさった場合、たとえばどのような認証制度をお使いになりましたか（複数選択）

①ISO 9001（品質）（日本品質保証機構）

②JISマーク（日本産業標準調査会）

③防災商品認証制度（一般財団法人防災安全協会）

④その他（ ）

【3】 前問でお使いになる認証を納品仕様書の義務付けにお使いになりますか（単数選択）

①参考にはしても納品仕様書で義務付けはしない

②納品仕様書で義務付けている制度がある

たとえば（ ）を、納品仕様書で義務化している。

問3 防災倉庫の食料品について

【1】 非常用の食料品の購入について（複数選択）

①カタログ情報で購入

②仲介卸業者のアドバイスで購入

③食品メーカーのアドバイスで購入

④過去の先例に従って購入

⑤先輩・知人の意見を参考に購入

⑥直観で購入

⑦既にその商品が取得している第三者認証に基づき購入

⑧その他（ ）

【2】 前問で「⑦既にその商品が取得している第三者認証に基づき購入」を選択なさった場合、たとえばどのような認証制度をお使いになりましたか（複数選択）

①ISO 9001（品質）（日本品質保証機構）

②JASマーク（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）

③日本災害食認証（一般社団法人日本災害食学会）

④その他（ ）

【3】 前問でお使いになる認証を納品仕様書の義務付けにお使いになりますか（単数選択）

①参考にはしても納品仕様書で義務付けはしない

②納品仕様書で義務付けに使用している制度がある

たとえば（ ）を、納品仕様書で義務化している。

問4 防災倉庫のご担当に就任なさってからの時間はどの程度経ちましたか（一時的に離任なさった時期がある場合は除外計算してください）。

①就任3か月未満 ②就任3か月以上1年未満 ③就任1年以上2年未満 ④就任2年以上5年未満 ⑤就任5年以上

問5 自由記載

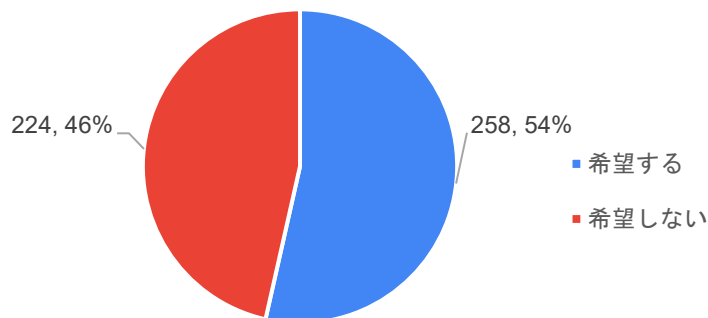
備蓄倉庫に所蔵させる防災用品の選択で苦勞なされた点など、ご自由に記載してください。

### 3. 集計の結果

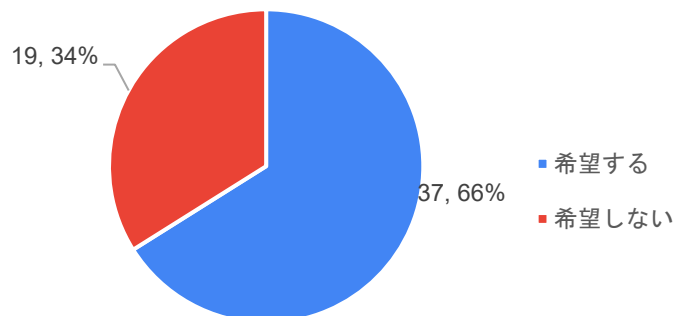
#### (1) 集計結果の閲覧に関する期待の変化

問4（就任期間）を軸としたクロス集計で、問1【3】集計報告書（個票は非公開）の共有のご希望の結果（共有を希望する、希望しない、の比率）を見ると、平均的には5割強の回答者が共有を希望しているが、就任3か月未満の担当者の場合、66%が共有を希望し、一方、就任5年以上の担当者の場合は、共有を希望するのは32%に留まる。着任初期の担当者の購入判断に関する不安感がよく表現されていると考えられる。

集計データ共有希望（全平均）（N=282）



集計データ共有希望（着任3か月未満）（N=56）



集計データ共有希望（就任後5年以上）（N=31）

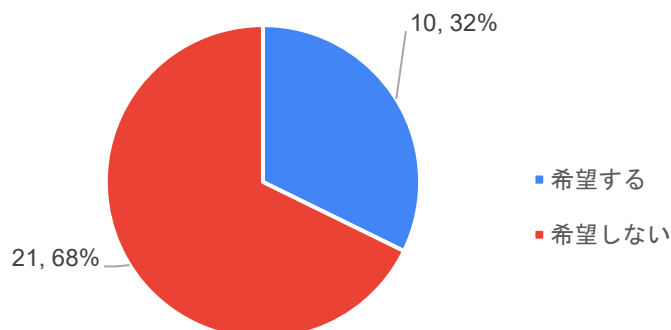
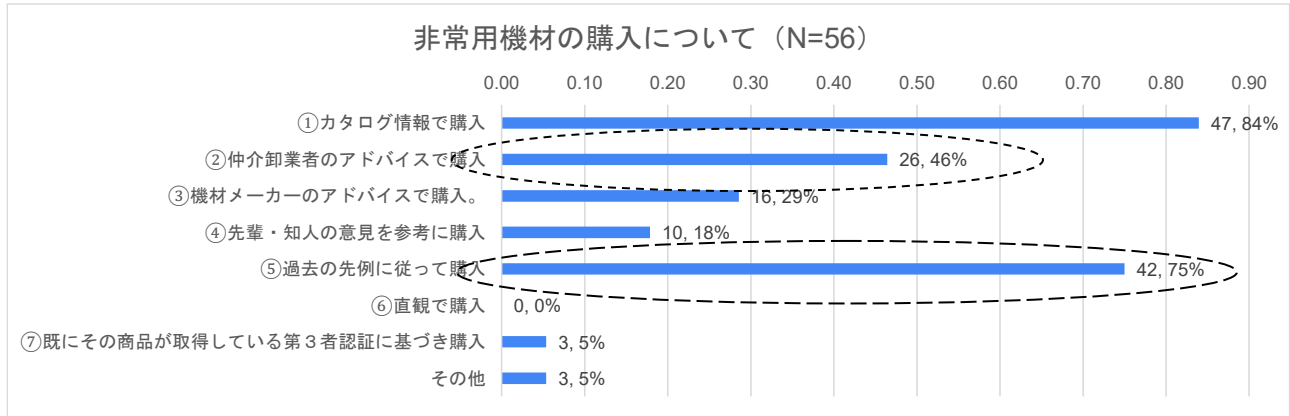


図1 担当者の就任期間による当調査に対する関心の度合い

(2) 就任後の時間による購入判断の根拠の変化

問4（就任期間）を軸としたクロス集計（図2～図6）で、食料以外の備蓄物資の購入の場合、備蓄用食料品の購入の場合、就任後の時間変化に対する判断根拠（ただし、カタログによる判断は全担当者で必ず行われる判断なので、変化の考察からは除外する）の変化を考察する。

備蓄品（食料品を除く）



非常用の食料品

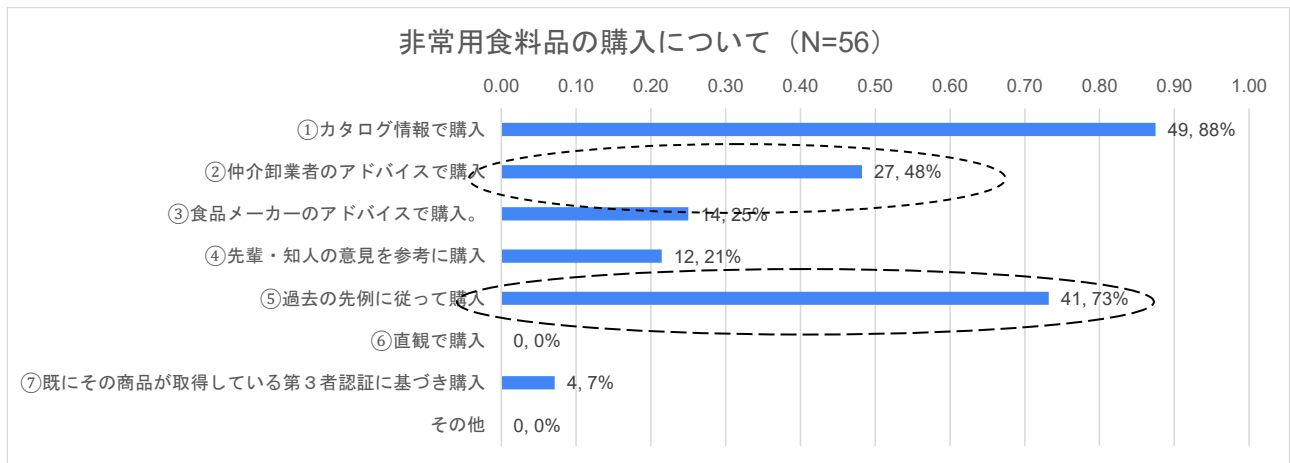
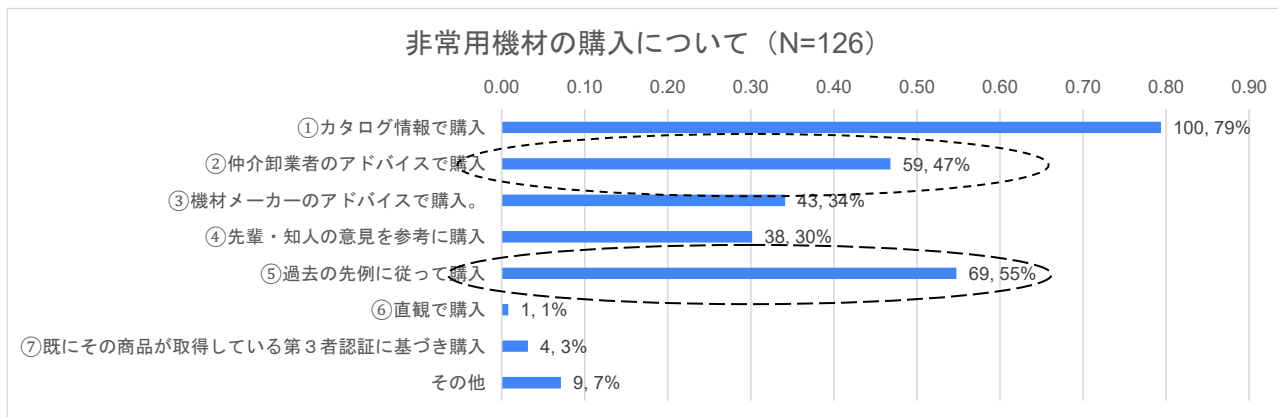


図2 就任3か月未満の担当者の購入判断の根拠

就任3か月未満の担当者の場合、備蓄品の場合も非常食の場合も、過去の先例に基づいて購入判断をする傾向が顕著に見られる。

備蓄品（食料品を除く）



非常用の食料品

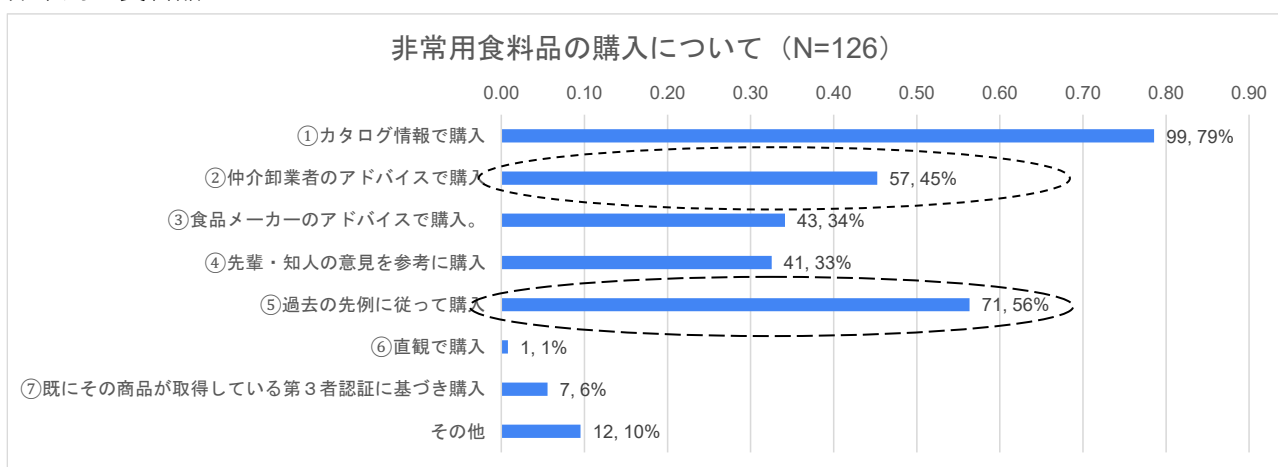
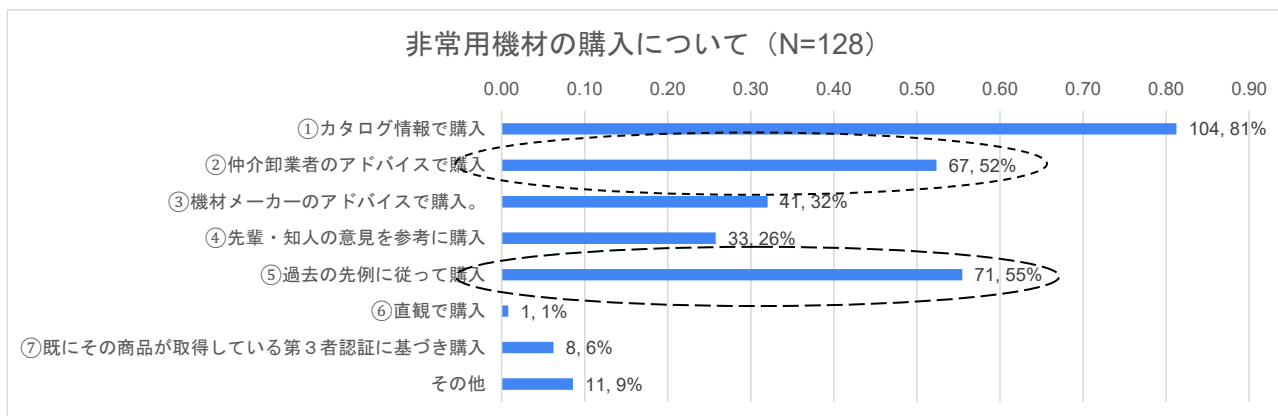


図3 就任3か月以上1年未満の担当者の購入判断の根拠

就任3か月以上1年未満の担当者の場合、備蓄品の場合も非常食の場合も、過去の先例に基づいて購入判断をする傾向がまだ強いが、卸業者の話に耳を傾ける傾向が出てくるのがわかる。

備蓄品（食料品を除く）



非常用の食料品

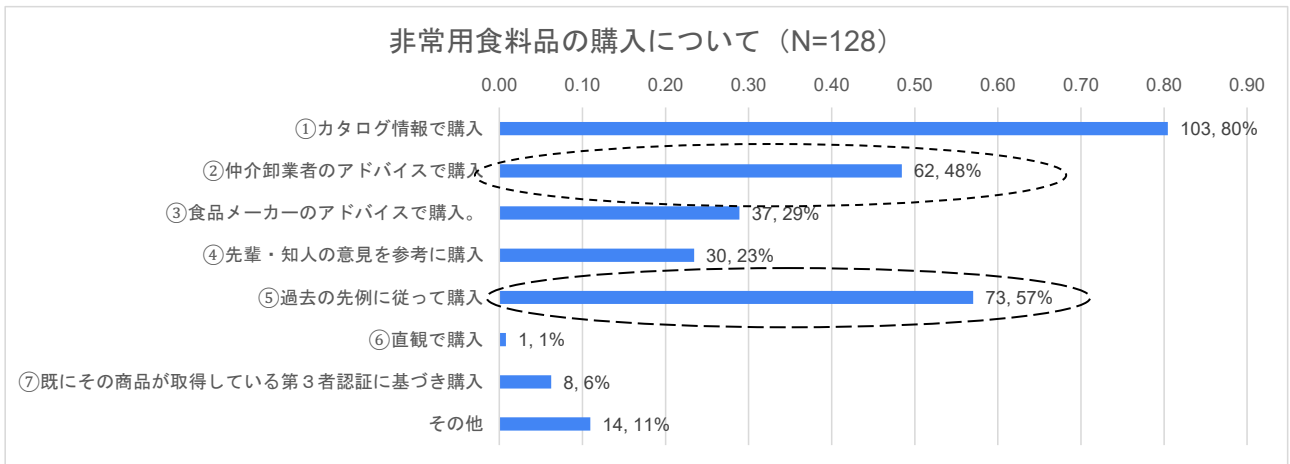
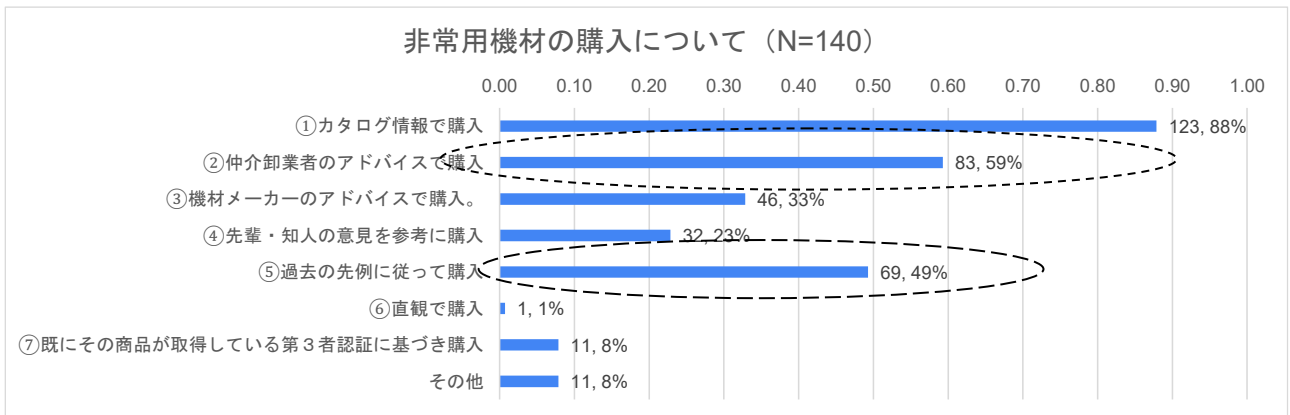


図4 就任1年以上2年未満の担当者の購入判断の根拠

就任1年以上2年未満の担当者の場合、備蓄品の場合も非常食の場合も、過去の先例に基づいて購入判断をする傾向がまだ強いが、就任3か月以上1年未満の場合と同様に卸業者の話に耳を傾ける傾向が出てくるのがわかる。

備蓄品（食料品を除く）



非常用の食料品

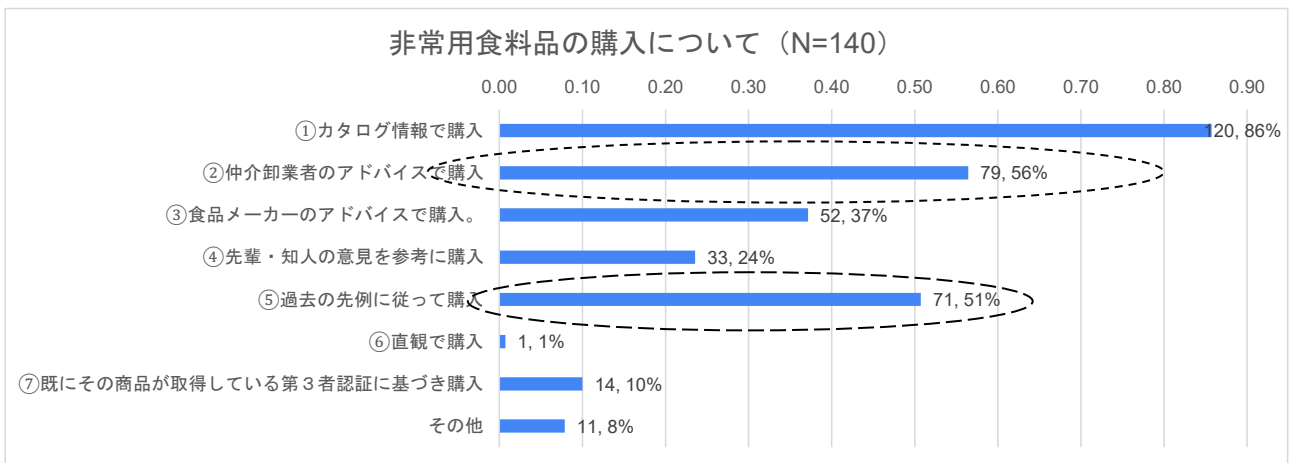
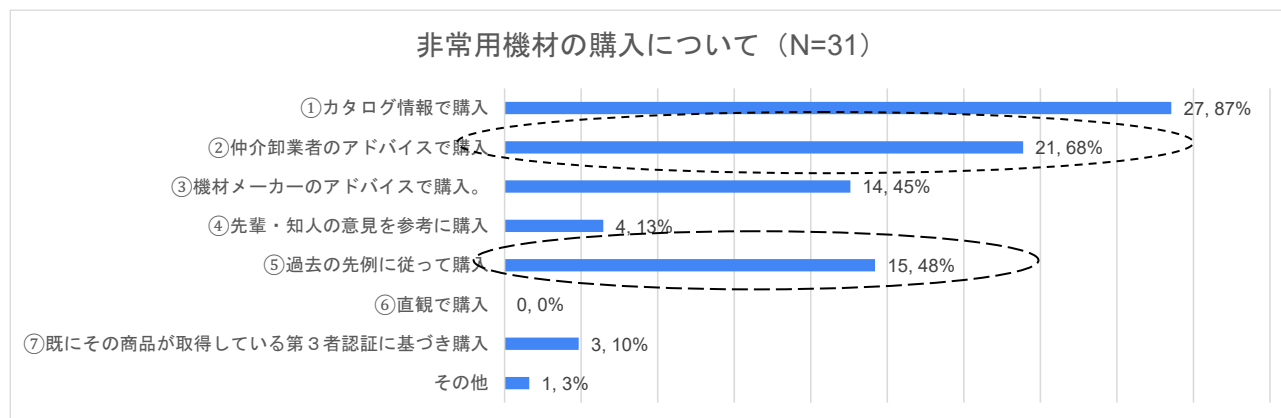


図5 就任2年以上5年未満の担当者の購入判断の根拠

就任2年以上5年未満の担当者の場合、備蓄品の場合も非常食の場合も、過去の先例より卸業者のアドバイスに耳を傾けるようになることがわかる。

### 備蓄品（食料品を除く）



### 非常用の食料品

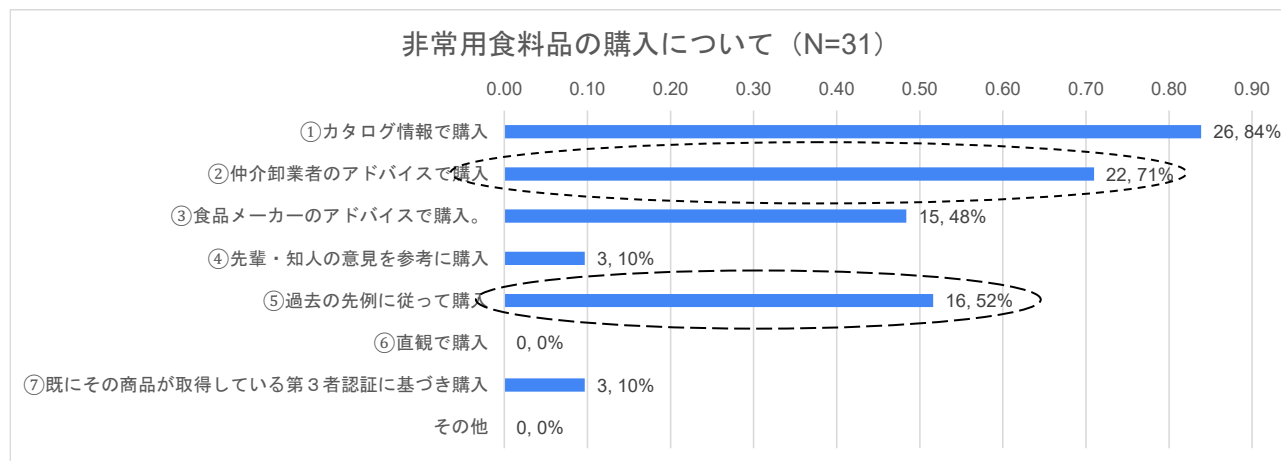


図6 就任5年以上の担当者の購入判断の根拠

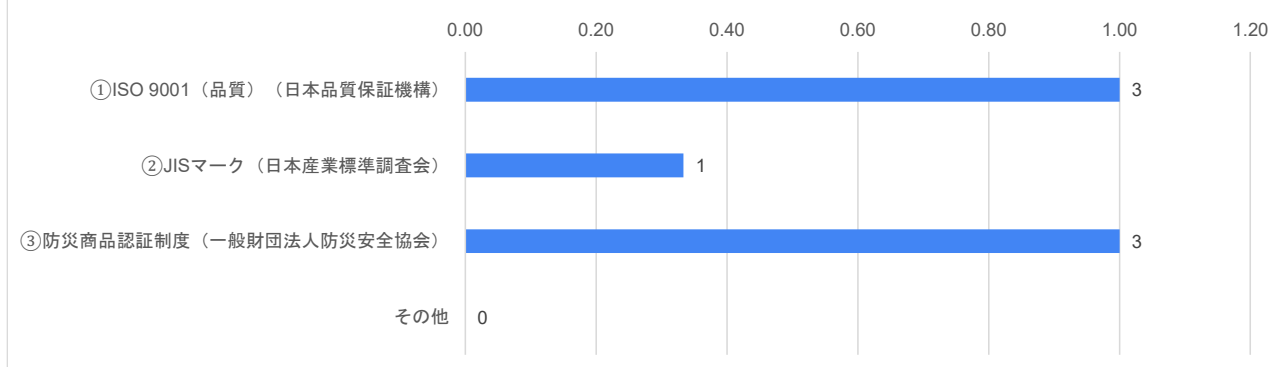
就任5年以上の担当者の場合、備蓄品の場合も非常食の場合も、過去の先例より卸業者のアドバイスを重んずることが顕著に現れてくる。

在任期間が短い（2年以内）と過去の先例を踏襲して購入判断をする傾向があるが、在任期間が2年より長くなると、卸業者やメーカーの話を聞き、新たな判断材料を模索し始めることが窺われる。

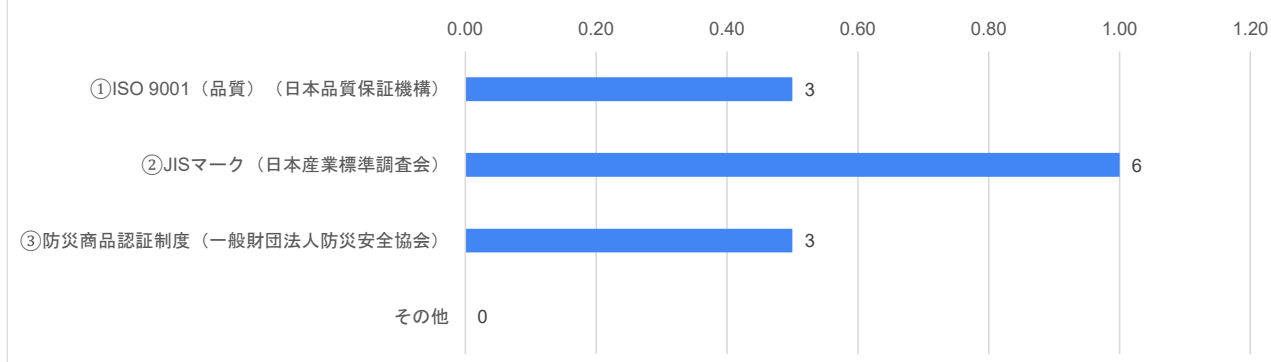
### (3) 就任後の期間により変化する第三者認証の使い方

就任後の期間で、第三者認証をどの程度活用することになるかを考察する。

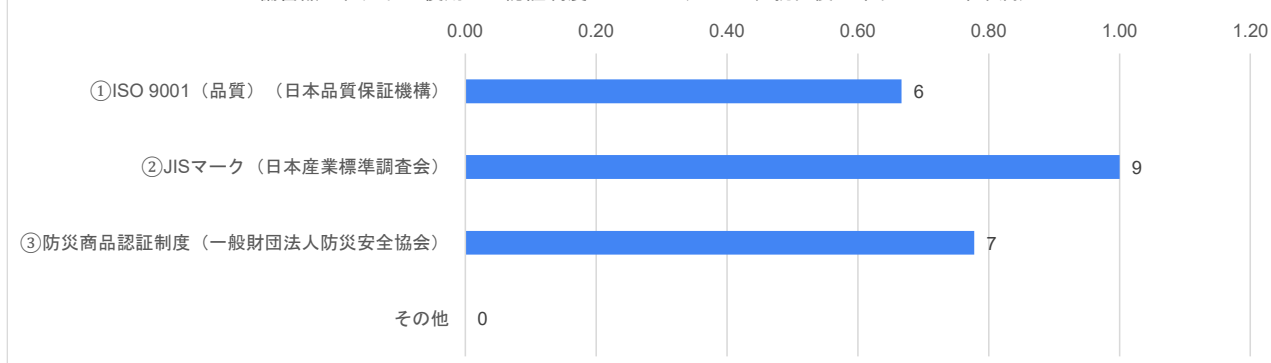
備蓄品の仕入れに使用した認証制度について (N=56、就任後3カ月未満)



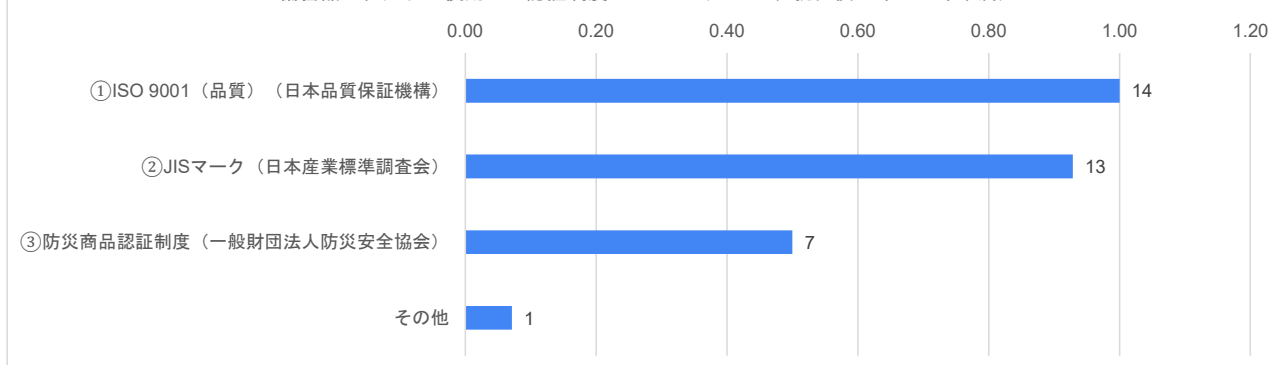
備蓄品の仕入れに使用した認証制度について (N=126、就任後3カ月以上～1年未満)



備蓄品の仕入れに使用した認証制度について (N=128、就任後1年以上～2年未満)



備蓄品の仕入れに使用した認証制度について (N=140、就任後2年～5年未満)



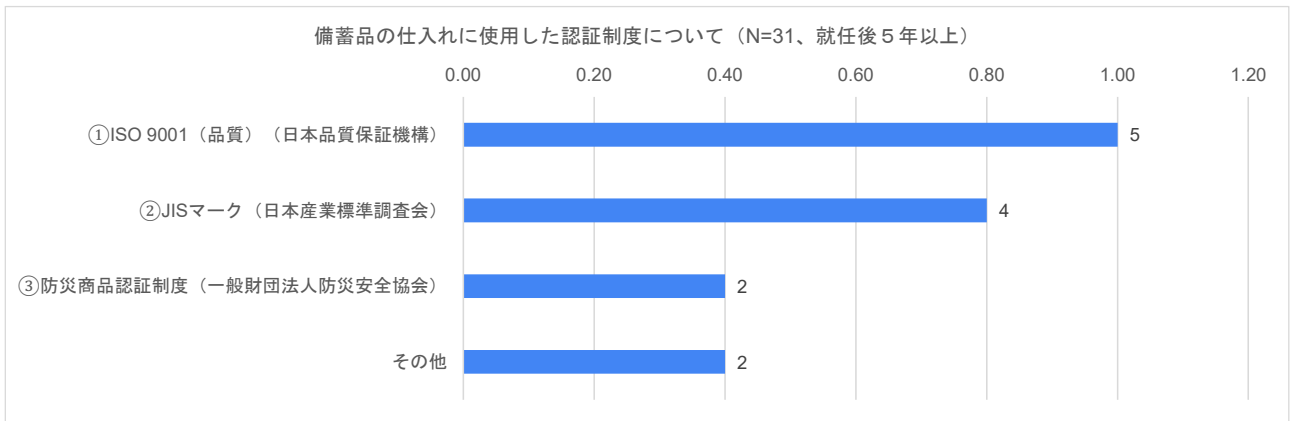
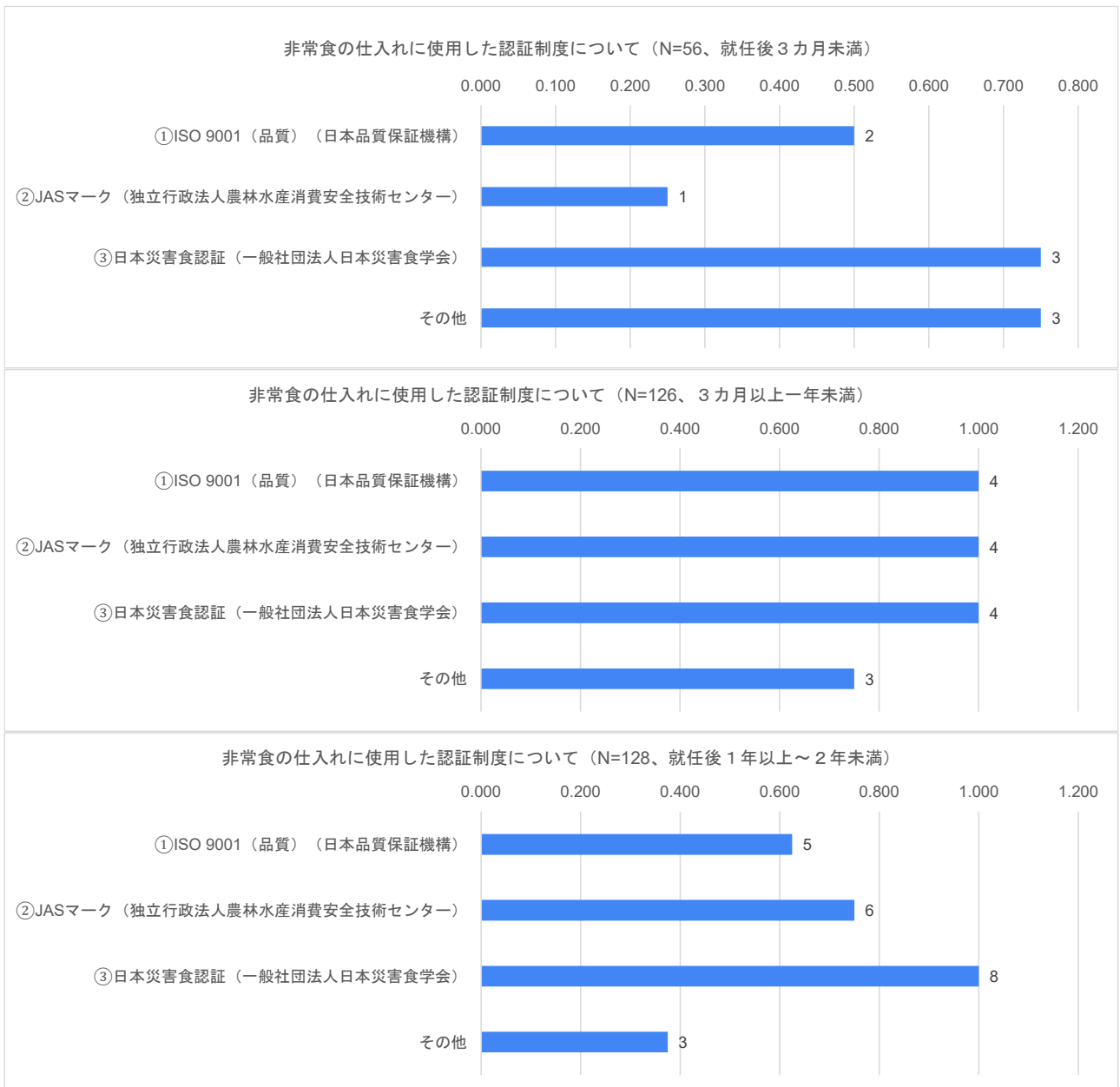


図7 就任後の期間による備蓄品に関する第三者認証の使い方の変化

備蓄品の購入判断として用いる第三者認証は、民間認証（一般財団法人防災安全協会）より、ISO9001やJISと言った公的認証制度が、活用される傾向が窺える。



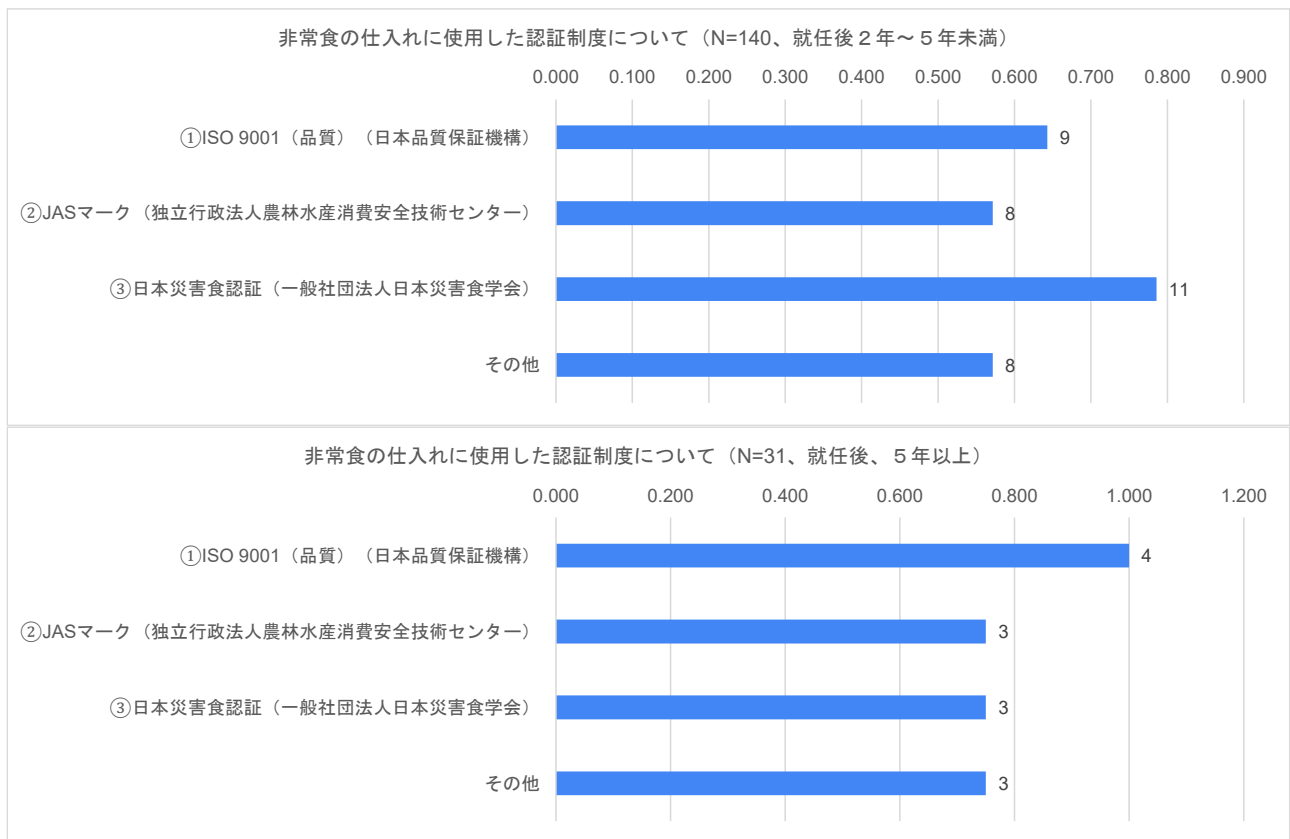


図8 就任後の期間による非常用食料品に関する第三者認証の使い方の変化

非常食の仕入れに関して用いられる第三者認証は、ISO9001やJASと言った公的認証制度に並び、日本災害食認証（一般社団法人日本災害食学会）が比較的突出して活用されている様子がわかる。

(4) 自由回答から類推される購入基準

図8においてISO9001（品質）と日本災害食認証が、なぜ支持を受けるか、その原因を統計的に割り出すことは無理であるが、自由回答（表1）から購入基準に寄せられる期待は、次のように総括できる。

表1 アンケート設問（問2 防災倉庫の備蓄品（食料品を除く）について【1】非常用機材の購入について（複数選択））その他回答の自由記載

内閣府マッチングセミナー等を活用 近隣市町村等の事例を参考 実物を確認して購入 ウェブ情報等 担当で協議 備蓄計画に基づき入札により購入 近隣市町村の状況を確認し購入 公刊資料を参考 デモにより現物を確認したうえで購入 入札で最も安価だった物 被災地経験からの意見を参考 町民の意見を参考に購入、他自治体の事例を参考に購入 部署で、検討して購入 過去の災害時の教訓等から購入 展示会の体験等で購入 国や都道府県の交付金、補助金の対象となるか否か 川崎市危機管理本部が全市統一的に決定し購入 備蓄計画を基に購入 防災担当係内で協議	入札制度により購入 （回答補足:1～3により購入する仕様を決定し、一般競争入札で購入します。業者から勧められた製品をそのまま購入することはありません。） 大阪府や他自治体の情報を参考に購入 市の備蓄目標、他市の状況、過去の災害における被災地の状況 策定した計画に基づき導入 購入していない 近隣市町の導入品目を参考にしている 必要性や通常時の使用を考慮 市として必要なものを購入する 国や県の通知、地区の意見を参考のうえ購入 他自治体を参考に購入 近年の災害状況を踏まえ備蓄品を購入している。 同等品入札 吹田市備蓄計画に基づき購入 カタログ情報等をもとに仕様を定めた上で入札により調達。
--	--

表2 表1の内容のカテゴリ整理

購入判断の説明内容の整理	該当回答数
① 事前計画・組織合意の順守	18
② 実物確認	3
③ 被災風景を見て購入	3
④ 保存期間等製品性能	1
⑤ 伝聞・資料閲覧	8

備蓄品の決定は、組織の合意・知見に基づくものが多いと考えられる。

表3 アンケート設問（問3 防災倉庫の食料品について【1】非常用の食料品の購入について（複数選択））その他回答の自由記載

実物を確認して購入 サンプルの実食も参考に購入 担当で協議 備蓄計画に基づき入札により購入 近年の震災の状況を確認し購入 公刊資料を参考 複数の職員で試食したうえで購入 入札により購入（条件のみ指定し） 入札で最も安価だった物 被災地経験からの意見を参考 地域の特性を考慮 過去の災害の教訓 保健師の意見を参考に購入 使用期限が迫っている在庫品と同等のものを購入 試食等により検討 システムの賞味期限を確認し購入する 市役所危機管理本部が全市統一的に決定し購入 備蓄計画を基に購入 試供品を試食して 試供品の試食 保存期間 アレルギー対応	防災担当係内で協議 入札制度により購入 消費期限・賞味期限やアレルギー情報に基づき購入 市の備蓄目標 他市の状況 過去の災害における被災地の状況 市で一括購入のため 区単位での購入なし 商品の味や品質だけでなく賞味期限付近での味や品質を考慮 サンプル品で確認する場合もある 市として必要なものを購入する 厚生労働省が定める特定原材料28品目不使用のアレルギー対応商品 国や県の通知、地区の意見を参考のうえ購入 アレルギー対応品目、保存期間にも着目 他自治体を参考に購入 複数の自治体で共同購入 近年の災害状況を踏まえ備蓄品を購入している。 同等品入札 市備蓄計画に基づき購入 カタログ情報等をもとに仕様を定めた上で入札により調達。
--	--

表4 表3の内容のカテゴリズ整理

購入判断の説明内容の整理	該当回答数
①事前計画・組織合意の順守	18
②実物確認	7
③被災風景を見て購入	5
④保存期間等製品性能	6
⑤伝聞・資料閲覧	5

表3・表4は、備蓄用の食品に関する意見であるが、表1・表2と比較して、「②実物確認」の意見が多いところが、一般の備蓄品との違いと感じられる。図8で、ISO9001（品質）と日本災害食認証が、支持を受けたのと、表3・表4で実物確認の意向が多いこととは、同じニーズの現われと考えたい。

#### 4. 考察

普段実際に使われることがない備蓄倉庫の品々は、その品質に問題があったとしても使ってみない限り露見しにくい。そのため備蓄倉庫の収蔵物を仕入れる担当者は、自分もよく知らない商品を大量に買うことを強いられるケースが出る。自治体担当者が、着任後2年を境にして商品選択の根拠に明らかに違いが見えている（仕入れにあたって必ずしも前例を踏襲をしなくなる）。その時、前例に則るわけでもなく、しかし試験使用するわけでもなく、商品の品質を吟味しようとするなら、既に第三者

がユーザーを代表して商品の評価を行った結果があれば、判断の一助となる。また、一般の備蓄品は、試験使用してから元通り梱包し直すことができる。が、備蓄用食品は、一口食べて元へ戻すことは難しい場合が多く、その意味で第三者認証のレポによる確認などは貴重になる。第三者認証が負う役割は、こういった購入者の模索に対し、購入者本人や販売業者とはまた別な目線から判断結果を提供する所にあるといえる。どちらにせよ、事前に試してみる姿勢は重要であり、自治体担当者にその時間がない場合にその使用感覚を補う情報が必要となることから、本調査から見てとれる。

## 5. 今後へ向けて

第三者認証制度を使わずに確信と自信を持ってユーザーの品質確認作業が行えたとすれば、「普段使わない消費材」を生み出さない生活姿勢、すなわち「フェーズフリー」<sup>3)</sup>が、日用資材、日用食料品に遍く染み亘り、備蓄庫の物資が、通常の整理棚とほとんど同じ品揃えになる場合であろう<sup>4)</sup>。しかし、そのような状況が実現するまでは、被災用備蓄品の第三者認証は、その内容を充実させていくべきであろう。

【キーワード】 備蓄品、購入基準

【参考文献】

- 1) 日本経済新聞webニュース,都立小岩高校食中毒事件、  
<https://www.nikkei.com/article/DGXLZO17592560S7A610C1CR8000/>,accessed 2025-04-11.
- 2) 日本災害食学会、日本災害食認証基準、  
[https://www.telepac.jp/dfood/ninsho\\_kijunJDFS.pdf](https://www.telepac.jp/dfood/ninsho_kijunJDFS.pdf),accessed 2026-04-14.
- 3) 一般社団法人フェイズフリー協会、フェーズフリーとは、<https://phasefree.org/concept/>,accessed 2025-09-30.
- 4) 守茂昭、非常食に見る循環型「防災」の必要について、地域安全学会梗概集 No.27、平成22年11月